

委員会提出議案第2号

地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり、南相馬市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和6年7月1日提出

南相馬市議会議長 平 田 武 様

提出者 総務生活常任委員長
渡 部 一 夫

地方財政の充実・強化を求める意見書（案）

今、地方公共団体には、急激な少子・高齢化の進展に伴う子育て、医療・介護など社会保障制度の整備、また人口減少下における地域活性化対策、脱炭素化を目指した環境対策、物価高騰による多様な社会保障ニーズへの対応など、極めて多岐にわたり新たな役割が求められています。加えて、急激に進められている自治体システムの標準化や多発化する大規模災害に対する防災・減災や災害復旧への対応も迫られるなか、地域公共サービスを担う人材は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化しています。政府はこれまで「骨太方針 2021」に基づき、2021 年度の地方一般財源水準を 2024 年度まで確保することとしてきました。しかし、増大する行政需要また不足する人員体制に鑑みれば、今後はより積極的な財源確保が求められます。

このため、2025 年度政府予算また地方財政の検討にあたっては、現行の地方一般財源水準の確保から一步踏み出し、日本全体として求められている賃上げ基調に相応する人件費の確保まで含めた地方財政の充実、強化が不可欠となりますので、政府に次の事項の実現を求めます。

記

- 1 社会保障の充実、地域活性化、D X 化、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実をはかること。
- 2 とりわけ、子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き、地方単独事業分も含めた十分な社会保障経費の拡充を図ること。とくに、これらの分野を支える人材確保に向けた自治体の取組を十分に支える財政措置を講じること。
- 3 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正にむけては、所得税や偏在性がより小さい消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。
- 4 政府が減税政策を行う場合、地方財政に影響が出ないよう、その財源は必ず保障すること。その際は、「国と地方の協議の場」を活用するなどし、特段の配慮を行うこと。
- 5 「地方創生推進費」として確保されている 1 兆円については、現行の財政需要において不可欠な規模となっていることから、恒久的財源としてより明確に位置づけること。

また、その一部において導入されている行革努力や取組の成果に応じた算定方法は、標準的な行政水準を保障するという地方交付税制度の趣旨に反することから、今後採用しないこと。

- 6 会計年度任用職員においては 2024 年度から勤勉手当の支給が可能となったものの、今後も当該職員の処遇改善や雇用確保が求められることから、引き続き、その財政需要を十分に満たすこと。
- 7 特別交付税の配分にあたり、諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対して、その取扱いを理由とした特別交付税の減額措置を行わないこと。とりわけ地域手当については、全国で同様に職務を担っているにもかかわらず、支給割合にゼロから 20%もの大きな格差が生じていること、近隣自治体間における支給割合の差により人材確保上の困難が生じていることから、自治体の自己決定権を尊重し、特別交付税の減額措置を廃止すること。
- 8 自治体業務システムの標準化、共通化に向けては、その移行に係る経費と、移行の影響を受けるシステムの改修経費まで含め、デジタル基盤改革支援補助金を拡充するなど、引き続き必要な財源を保障すること。また、戸籍等への記載事項における「氏名の振り仮名」の追加など、D X化に伴い地方においてシステム改修や事務負担の増大が想定される際は、十分な財政支援を行うこと。
- 9 地域の活性化にむけて、その存在意義が改めて重視されている地域公共交通について、公共交通専任担当者の確保を支援するとともに、子ども・子育て政策と同様、普通交付税の個別算定項目に位置づけ、一層の施策充実を図ること。
- 10 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図ること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出いたします。

令和 6 年 7 月 1 日

福島県南相馬市議会議長 平田 武

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 様
財務大臣 様
総務大臣 様

厚生労働大臣 様

国土交通大臣 様

デジタル大臣 様

内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画、孤独・孤立対策） 様